

西宮市社会福祉協議会 ～しあわせ～

「しあわせ」は西宮市社会福祉協議会の
広報紙です。(No.144)
《問合せ先》
社会福祉法人西宮市社会福祉協議会
〒662-0913
西宮市染殿町8-17 (総合福祉センター内)
☎ 0798-34-3363
☎ 0798-35-1132
http://www.n-shakyo.jp



平成18年度の事業計画・予算決定

平成18年度は、「西宮市社協第6次地域福祉推進計画」および「支部・分区編」(地区福祉計画)に基づく取り組みの2年目を迎えます。日々生活を営む「生活圏域」を単位として、地域の特性を生かした“福祉のまちづくり”に向け、引き続き積極的に事業展開をしていきます。

1 地域福祉活動の担い手の拡充と効果的な推進

(1) 「福祉学習」の推進

○福祉学習推進モデル事業「みんなつながれ“わくわく福祉学習”」を継続実施し、新規モデル地区・学校を募集します。また、「セミナー」や「すすめるつどい」などをとおして、全市域への福祉学習の普及を図ります。

○障害当事者団体や福祉施設などとの連携・協働により、福祉意識を培い、障害のある人への理解が深まるよう努めます。

(2) ボランティアの発掘・育成および活動への支援

○地域福祉活動の担い手として、特に、中高年男性を対象とした講座、研修会開催に取り組みます。

○市内8ライオンズクラブの協力を得て、パソコン、書籍等のボランティア活動用貸出し備品を拡充するとともに、ボランティア活動の振興を図るため表彰、奨励制度を創設します。

(3) 地区ボランティアセンター活動の総合的推進

○住民活動と専門機関・関係団体との連携・協働機能が発揮できるよう、コーディネーターの育成と関係者による連絡会の開催に取り組みます。

○地区ボランティアセンターが有する拠点機能や活動メニューを拡大し、新規事業の実施及び登録ボランティアの拡充などを総合的に推進します。

2 障害のある人が地域で安心して暮らせるまちづくりに向けた取り組み

(1) 最も重い障害のある人の社会参加と自己実現を支援する

○最重度の障害者の支援という社協の役割を再確認し、青葉園の通所者に限らず「障害者自立支援法」のもとでの事業展開に、市・関係機関との連携を図りながら取り組みます。

○障害者生活相談・支援センター「のまネット西宮」では、相談支援活動を充実させ重い障害のある人の自立生活と地域社会参加を支援します。

(2) 障害のある人と地域福祉活動の連携

○障害のある人が福祉のまちづくりへ参画できるよう、また障害のある人との相互理解を深めるために、地域福祉活動と当事者団体や福祉施設等との連携・協働を推進します。具体的には、モデル地区を指定して「ふれあい交流事業」を行うなど、地域と障害のある人との交流を促進していきます。

3. 社協活動の基盤の強化

(1) 支部・分区組織の整備・充実

○支部・分区組織の事務局機能の強化・充実を図るため、人材育成のための研修会開催や情報提供を行います。

(2) 法人経営基盤の拡充

○法人機能の拡充のため、規程整備等に取り組みます。

○今年度から新会計システムによる適切かつ迅速な財務管理を行います。

○市の第三次行財政改善実施計画の「外郭団体等の見直し」については、これまでの市社協の活動の経緯を踏まえ、将来的な展望に立った協議を市と進めていきます。

(3) 地域福祉推進にかかる財源の確保と拡充

○支部・分区と連携して「会員会費制度」と「善意銀行」などの普及を効果的に進めるため、活用目的等を示したパンフレット類を活用し、自主財源の拡充に努めます。

(4) 「指定管理者制度」への移行と事業実施

○西宮及び鳴尾老人福祉センター、留守家庭児童育成センターは2年間、身体障害者福祉センター及び視覚障害者図書館は3年間、管理者に指定され、引き続き管理運営を行うことになりました。制度の趣旨である「市民サービスの向上と効率的な管理運営」に努めます。

《平成18年度 西宮市社会福祉協議会 一般会計、特別会計資金収支予算》

1. 一般会計 (単位: 千円)

収入			支出		
項目	予算額	構成比(%)	項目(経理区分)	予算額	構成比(%)
会費収入	8,000	0.59%	法人運営事業	91,368	6.69%
共同募金配分金収入	32,878	2.41%	福祉事業	154,062	11.28%
支援費収入	10,646	0.78%	共同募金配分金事業	33,798	2.47%
経常経費補助金収入	339,436	24.83%	会員会費事業	8,263	0.6%
受託事業収入	913,630	66.83%	福祉サービス利用援助事業	9,200	0.67%
利用料収入	10,152	0.73%	かぶとやま荘	63,973	4.68%
日赤会計繰入金収入	2,009	0.15%	社会福祉センター	6,550	0.48%
寄附金収入(善意銀行)	2,000	0.15%	西波止会館	4,299	0.31%
諸収入	2,461	0.18%	福祉会館	14,241	1.04%
受取利息配当金収入	805	0.06%	老人福祉センター	14,454	1.06%
経理区分間繰入金収入	2,993	0.22%	身体障害者福祉センター	223,286	16.34%
積立預金取崩収入	39,086	2.86%	障害者デイサービス事業	17,025	1.25%
繰越金収入	2,960	0.21%	視覚障害者図書館	15,069	1.10%
合計	1,367,056	100.0%	市・県社協受託等諸事業	9,534	0.7%
当期末支払資金残高(次年度繰越金)	570		留守家庭児童育成センター	654,635	47.91%
			善意銀行	3,094	0.23%
			障害者生活支援事業	10,262	0.75%
			積立預金積立支出	16,710	1.22%
			その他支出	16,663	1.22%
			合計	1,366,486	100.0%

2. 青葉園特別会計

収入			支出		
項目	予算額	構成比(%)	項目	予算額	構成比(%)
授産事業収入	622	0.24%	授産事業支出	622	0.24%
支援費収入	77,862	30.52%	人件費支出	220,695	86.5%
経常経費補助金収入	173,697	68.08%	事務費支出	11,347	4.45%
利用料収入等	2,798	1.1%	事業費支出	22,479	8.81%
諸収入	163	0.06%	合計	255,143	100.0%
受取利息配当金収入	1	0.0%			
合計	255,143	100.0%			

敬老事業
見直しについて
4月10日号の市政ニュースで
広報されましたとおり、今年度
から西宮市では各種敬老事業の
内容が見直されます。
これに伴い敬老会についても
今年度から地域の特徴を生かし
て高齢者の健康増進や交流・生
きがいづくり、地域における敬
老意識の向上に寄与する事業を
各支部・分区で展開する予定で
す。
今後、事業の趣旨等を踏まえ
てより良いものにしていきたく
と考えておりますので、何卒ご
理解とご支援を賜りますようお願い
いたします。

あなたの思いを赤十字に ＝赤十字社員増強運動にご協力を＝

日本赤十字社は、国際紛争における人道的支援や、大規模災害への救援活動などのため、世界183カ国(平成18年1月現在)の赤十字社と手を携えて、国の内外で幅広い活動を展開しています。

これらの活動は、赤十字の趣旨にご賛同くださる支援者の方々から寄せられる事業資金によって支えられており、日本赤十字社では毎年5月を「赤十字社員増強運動月間」と位置づけ、「社員」を募集しています。年額500円以上の社費を納めていただくことにより、社員として加入していただけます。

どうか1人でも多くの市民の皆様が趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【実施期間：5月1日～5月31日】

(お問い合わせ) 日本赤十字社兵庫県支部 西宮市地区事務局

染殿町8の17 総合福祉センター内 ☎(0798) 34・3363

社協会員募集中 7月は社協会員強化月間です。

市社協は、地域住民と福祉関係者が協力しあい地域福祉を推進する民間団体です。1人でも多くの市民の皆様が「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に参加、ご協力いただくため、「会員会費制度」を設け、その普及に努めています。

会費は、おもに「地区ボランティアセンター」などの推進や、支部・分区が実施する「ふれあい昼食会」「子育てサロン」「ふれあいいきいきサロン」などの小地域福祉活動に活用しております。

市民の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

〈お問い合わせ先〉総務課 ☎(0798) 37・0010

《会員の種類及び会費》

	種類	会費(年間一口)
個人会員	市内に居住されている方	500円
	市内の施設、団体及び事業所	5,000円
賛助会員	①市外に居住されている方	500円
	②市外の施設、団体及び事業所	5,000円